

3階は次の施設基準を 届け出ている病棟です

○障害者施設等入院基本 10対1入院基本料
＜注10 看護補助体制充実加算 注11 夜間看護体制加算＞

当病棟では1日に13人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝8時20分～夕方16時55分まで

看護職員1人当たりの受け持ち数は5人以下です。

看護補助者1人当たりの受け持ち数は18人以下です。

夕方16時55分～朝8時20分まで

看護職員1人当たりの受け持ち数は19人以下です。

看護補助者1人当たりの受け持ち数は36人以下です。

■入院時食事療養費について

入院時食事療養（I）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時・適温にて提供しております。
（夕食については午後6時以降）